

令和 8 年 2 月 24 日

(あて先) 千葉市長

現場説明書及び現場説明に対する質問回答書	
委託名	生実池深浅測量業務委託(7-1)
質問事項	回答
<p>1. 特記仕様書第7条 【貸与資料】報告書 ・準用河川生実川定期縦横断測量業務委託(令和6年度) ・河川維持管理計画策定業務(令和7年度) 報告書は事前に閲覧することは可能でしょうか。</p> <p>2. 水深70cmの深浅測量を実施する場合、船を利用しロッド計測を想定しますが、浮遊層の測定は必要でしょうか。</p> <p>3. 定期横断とありますが、従前の固定基線及び固定された高さはあることの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>1. 両報告書(個人情報を含む内容を除く)の内、準用河川生実川定期縦横断測量業務委託については事前に総合治水課の窓口にて閲覧できますが、河川維持管理計画策定業務に関しては委託期間中であり、事前の閲覧はできません。</p> <p>2. 浮遊層の測定は想定しておりませんが、現場状況により必要に応じて、別途協議とします。</p> <p>3. 基準線および高さについては、従前の測量成果物をもとに別途協議とします。</p>

※ 提出にあたっては電子メールで所定の期限内に行ってください。  
なお、押印の必要はありません。